【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第５期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ＩＮＥＳＴ株式会社
【英訳名】	ＩＮＥＳＴ，Ｉｎｃ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本　幸司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番８号
【電話番号】	03-6776-7838(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　濱田　拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番８号
【電話番号】	03-6776-7983
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　濱田　拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第４期 中間連結会計期間	第５期 中間連結会計期間	第４期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	9,089	9,428	18,185
税引前中間(当期)利益	(百万円)	51	114	160
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益（△損失）	(百万円)	△128	66	180
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益（△損失）	(百万円)	△128	66	182
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	4,814	5,179	5,103
資産合計	(百万円)	10,518	10,486	11,223
基本的１株当たり中間(当期)利益（△損失）	(円)	△17.53	9.13	24.74
希薄化後１株当たり中間(当期)利益（△損失）	(円)	△17.53	9.13	24.74
親会社所有者帰属持分比率	(%)	45.8	49.4	45.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	31	826	△530
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	536	△35	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△682	△484	△544
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,557	2,403	2,096

(注) 1．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2．上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3．希薄化後１株当たり中間(当期)利益（△損失）については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的１株当たり中間(当期)利益（△損失）と同額にて表示しております。
4．2025年10月１日付けで当社株式15株につき１株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的１株当たり中間(当期)利益（△損失）及び希薄化後１株当たり中間(当期)利益（△損失）を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(１)経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇による家計負担が継続する中、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや原油・エネルギー価格の変動、金融資本市場の変動等により、国内外の景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下において、消費者の間では、物価上昇による生活コストへの負担感を背景として、日常的な支出や固定費の見直しに対する意識が引き続き高まっております。電力・通信・保険等の生活インフラ分野においては、価格面に加え、手続きの簡便性や複数のサービスを一括して利用できる利便性、契約後の継続的なサポート等を含め、生活コスト全体を見直すニーズが継続しております。

当社グループの主要事業領域を取り巻く環境については、宅配水分野において、水の安全性や利便性、災害時の備蓄に対する関心等を背景に、安定的な需要が継続しております。新入居者向けライフライン取次分野では、転居に伴う電力・ガス・通信等の各種手続きを一括して支援するサービスへのニーズが継続し、コンタクトセンターを活用したワンストップ型サービスへの需要も底堅く推移しております。また、在留外国人向け生活支援分野では、多言語による生活相談等への対応ニーズがみられるほか、通信分野においても、通信料金を含む固定費の見直しに対する関心が続き、料金面に加え、付帯サービスや契約後のサポートを含めた総合的な利便性が重視される傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画（FY24～FY28）に掲げる「事業の選択と集中」及び「ストック利益の最大化」を基本方針として、ライフインフラ関連サービス及びビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）を中心としたソリューション事業を展開してまいりました。販売活動においては、コンタクトセンター、イベントブース、店舗及びWeb等の多様な販売チャネルを通じた顧客獲得を推進するとともに、複数サービスの提案や契約後のフォロー体制の充実を図ることで、顧客との継続的な関係構築及びストック収益の拡大に取り組んでおります。

また、中長期的な収益基盤の強化に向け、自社会員サービスの獲得拡大を目的とした先行投資を継続し、将来のストック利益の積み上げを進めております。あわせて、前連結会計年度に実施したグループ内組織再編を踏まえ、各社に分散していた営業支援・管理等の重複機能の集約や、主力事業への経営資源の再配分を進めることで、事業運営の効率化及び収益構造の改善を図っております。

さらに、在留外国人向け生活支援サービス「Lifestyle Advisor Global」では、対応言語の拡充や外部パートナーとの連携強化を通じ、サービス提供体制の充実及び顧客接点の拡大を図っております。生活インフラ領域においても、電力サービスと自社会員サービスの連携を拡充するなど、顧客利便性の向上と継続的な利用促進につながる施策を展開しております。

当中間連結会計期間の売上収益については、前連結会計年度に実施した株式会社アイ・ステーションの全株式譲渡に伴う連結除外の影響があった一方、既存事業では主力商材の販売拡大及びストック収益の積み上げが進みました。利益面では、前年同期に含まれていた株式会社アイ・ステーションの損益が連結対象外となった影響に加え、グループ内組織再編に伴うコスト改善効果やストック利益の積み上げ等が寄与しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は9,428百万円（前年同期比3.7%増）となり、営業利益163百万円（前年同期比58.8%増）、税引前中間利益114百万円（前年同期比120.4%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は66百万円（前中間連結会計期間は親会社の所有者に帰属する中間損失128百万円）となりました。

なお、当社グループは、「ソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(２)財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 2026年３月31日	当中間連結会計期間末 2026年９月30日	増減
資産	11,223	10,486	△737
負債	6,119	5,306	△812
親会社の所有者に帰属する持分	5,103	5,179	75

資産は、主に営業債権及びその他の債権の減少により、前連結会計年度末に比べて737百万円減少し、10,486百万円となりました。

負債は、主に営業債務及びその他の債務並びに有利子負債の減少により、前連結会計年度末に比べて812百万円減少し、5,306百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べて75百万円増加し、5,179百万円となりました。

(３)キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31	826
投資活動によるキャッシュ・フロー	536	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△682	△484
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,557	2,403

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権及びその他の債権の減少により、826百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形資産の取得による支出により、△35百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出により、△484百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は2,403百万円となりました。

(４)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(５)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(６)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,867,920
計	22,867,920

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,306,432	7,306,432	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	7,306,432	7,306,432	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	7,306,432	―	100	―	1,200

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田４５９７番地１	2,758,626	37.88
ＳＢＩイノベーションファンド１号	東京都港区六本木１丁目６－１	450,450	6.18
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	250,500	3.44
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	221,598	3.04
ＩＮＥＳＴ従業員持株会	東京都豊島区東池袋１丁目25番９号	191,944	2.64
小泉 まり	東京都目黒区	97,027	1.33
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	78,446	1.08
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	77,100	1.06
山野 太稔	東京都新宿区	70,233	0.96
和田 寛	京都府京都市下京区	70,000	0.96
計	―	4,265,924	58.57

(注)　株式会社光通信が保有する普通株式については、対象株式の全部を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨を書面にて合意しております。当該合意書の有効期間については、光通信が当社の株式を保有しなくなるまでと定められております。また、本信託の終了については両社による合意が必要な旨が定められております。2026年９月30日現在の株式会社光通信の保有する当社普通株式については、第三者に対する信託を一部解除したことによるものですが、当該合意書の有効期間であることから、議決権を行使しない旨確認しております。

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,098,200	70,982	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 185,232	―	―
発行済株式総数	7,306,432	―	―
総株主の議決権	―	70,982	―

②　【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）ＩＮＥＳＴ株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目25番８号	23,000	―	23,000	0.31
計	―	23,000	―	23,000	0.31

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式85株を保有しております。

２　【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、普賢監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,096	2,403
営業債権及びその他の債権		2,180	1,375
棚卸資産		334	298
その他の金融資産	5	135	134
その他の流動資産		254	137
流動資産合計		5,000	4,349
非流動資産			
有形固定資産		157	206
使用権資産		1,597	1,521
のれん		2,959	2,959
無形資産		952	917
その他の金融資産	5	370	341
繰延税金資産		157	167
その他の非流動資産		27	23
非流動資産合計		6,222	6,136
資産合計		11,223	10,486

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,710	1,335
有利子負債	5	950	774
リース負債		112	108
未払法人所得税		5	66
その他の流動負債		323	330
流動負債合計		3,103	2,615
非流動負債			
有利子負債	5	1,361	1,119
リース負債		1,464	1,404
引当金		76	64
繰延税金負債		114	103
非流動負債合計		3,016	2,691
負債合計		6,119	5,306
資本			
資本金		100	100
資本剰余金		3,400	3,412
利益剰余金		1,621	1,688
自己株式		△18	△21
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,103	5,179
資本合計		5,103	5,179
負債及び資本合計		11,223	10,486

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	6,8	9,089	9,428
売上原価		1,448	1,810
売上総利益		7,641	7,618
その他の収益		296	95
販売費及び一般管理費		7,798	7,538
その他の費用		36	12
営業利益		102	163
金融収益		4	3
金融費用		54	52
税引前中間利益		51	114
法人所得税費用		176	47
中間利益（△損失）		△124	66
中間利益の帰属			
親会社の所有者		△128	66
非支配持分		3	－
中間利益（△損失）		△124	66
１株当たり中間利益（円）			
基本的１株当たり中間利益（△損失）	9	△17.53	9.13
希薄化後１株当たり中間利益（△損失）	9	△17.53	9.13

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益（△損失）		△124	66
その他の包括利益（△損失）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	―
純損益に振り替えられることのない項目合計		0	―
その他の包括利益合計		0	―
中間包括利益（△損失）合計		△124	66
中間包括利益（△損失）合計の帰属			
親会社の所有者		△128	66
非支配持分		3	―
中間包括利益（△損失）合計		△124	66

(４)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2025年４月１日		100	3,387	1,439	－	－	4,926	17	4,944
中間包括利益									
中間利益（△損失）		－	－	△128	－	－	△128	3	△124
その他の包括利益		－	－	－	－	0	0	－	0
中間包括利益合計		－	－	△128	－	0	△128	3	△124
所有者との取引額等									
自己株式の取得		－	－	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引		－	15	－	－	－	15	－	15
連結子会社株式の売却による持分の増減		－	－	－	－	－	－	△21	△21
利益剰余金への振替		－	－	0	－	△0	－	－	－
所有者との取引額等合計		－	15	0	－	△0	15	△21	△5
2025年９月30日		100	3,403	1,311	－	－	4,814	－	4,814

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2026年４月１日		100	3,400	1,621	△18	－	5,103	－	5,103
中間包括利益									
中間利益（△損失）		－	－	66	－	－	66	－	66
その他の包括利益		－	－	－	－	－	－	－	－
中間包括利益合計		－	－	66	－	－	66	－	66
所有者との取引額等									
自己株式の取得		－	－	－	△2	－	△2	－	△2
株式報酬取引		－	11	－	－	－	11	－	11
連結子会社株式の売却による持分の増減		－	－	－	－	－	－	－	－
利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計		－	11	－	△2	－	9	－	9
2026年９月30日		100	3,412	1,688	△21	－	5,179	－	5,179

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		51	114
減価償却費及び償却費		233	150
金融収益		△4	△3
金融費用		54	52
固定資産除却損		26	1
子会社株式売却益		△253	－
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		757	783
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		△526	△391
棚卸資産の増減（△は増加）		△41	35
その他		△70	87
小計		227	830
利息の受取額		2	3
利息の支払額		△48	△48
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△149	40
営業活動によるキャッシュ・フロー		31	826
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△55	△87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		507	30
貸付けによる支出		△100	△10
貸付金の回収による収入		200	7
敷金及び保証金の差入による支出		△20	△6
敷金及び保証金の回収による収入		5	30
その他		△1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		536	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		100	－
長期借入金の返済による支出		△683	△417
リース負債の返済による支出		△99	△63
自己株式の取得による支出		－	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△682	△484
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△114	306
現金及び現金同等物の期首残高		1,671	2,096
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,557	2,403

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ＩＮＥＳＴ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区東池袋一丁目25番８号であります。

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

当社グループは、主に個人消費者に対して、ウォーターサーバー、生活関連サービス（通信・電気・ガス・保険等）等の各種商品及びサービスの販売を行う事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び主要な活動は、要約中間連結財務諸表注記「８．売上収益」に記載しております。

２．要約中間連結財務諸表作成の基礎

(１)IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

(２)測定の基礎

本要約中間連結財務諸表は「注記３．重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として計上しております。

(３)機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(４)未適用の公表済み基準書及び解釈指針

本要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された未適用の基準及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。

なお、本改訂による影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示の改訂

３．重要性のある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要性のある会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格
レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプット
レベル３：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

（１）経常的に公正価値で測定する金融商品

①　公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	11	11
合計	－	－	11	11

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	11	11
合計	－	－	11	11

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

当中間連結会計期間において、経常的に公正価値で測定するレベル３の資産及び負債について、公正価値の測定が純損益又はその他の包括利益に与える影響に重要なものはありません。

②　公正価値の測定方法

・株式

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分しております。

③　レベル３に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル３に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル３に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

④　レベル３の調整表

レベル３に分類した金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	9	11
取得	―	―
包括利益		
その他の包括利益	2	―
期末残高	11	11
各会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識している利得又は損失	―	―

（２）償却原価で測定する金融商品

①　公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	280	265	247	200
長期貸付金（１年内回収予定含む）	84	80	86	84
金融負債				
有利子負債				
長期借入金（１年内返済予定含む）	2,062	1,998	1,644	1,602

(注)短期の金融資産及び金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

②　公正価値の測定方法

・敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル２に分類しております。

・貸付金

貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル２に分類しております。

・借入金

借入金については、元利金の合計を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル２に分類しております。

６．事業セグメント

当社グループの報告セグメントは、「ソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

７．企業結合等

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(支配の喪失)

(１)支配喪失の概要

①　譲渡先企業の名称

株式会社Ｎｏ．１

②　支配喪失した事業の内容

子会社の名称	事業の内容
株式会社アイ・ステーション	法人・店舗向けソリューション支援事業

③　支配喪失の主な理由

当社は、2025年６月26日開催の取締役会において、当社の孫会社である株式会社アイ・ステーション（以下「ＩＳＴ」という。）の全株式及びＩＳＴが保有している株式会社Ｇｌｏｒｉａ（以下「ＧＬＡ」という。）の全株式を、株式会社Ｎｏ．１へ譲渡することについて決議し、2025年７月１日に譲渡いたしました。

当社グループは、中小企業及び個人消費者に向けた取次販売を中心とした「ソリューション事業」を展開しております。グループ各社の多くが個人向け商材の取り扱いに注力する中、ＩＳＴは法人向けの商材・サービスを主力として事業を展開してまいりました。

しかしながら、近年の業績において、個人向け他社商材の売上収益が大きく伸長した一方で、法人向け他社商材の売上収益はＩＳＴが有する法人向けアセットを当社グループ内の事業構造では十分に活かしきれない状況にありました。

こうした背景を踏まえ、当社グループは2025年６月26日に公表いたしました「ＩＮＥＳＴグループ中期経営計画」において、事業の選択と集中ならびにストック収益の最大化を中期経営計画における重点戦略として掲げ、個人向け他社商材へ経営資源の集約を進め、グループ各社のシナジー効果をより追求していく事業方針を決定いたしました。

その方針に基づき、この度法人向け事業を行うＩＳＴの株式譲渡を決定いたしました。譲渡した結果、ＩＳＴ及びＧＬＡは連結の範囲から除外しております。

④　支配喪失日

2025年７月１日

⑤　法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(２)実施した会計処理の概要

①　支配喪失に伴う損益

株式会社アイ・ステーション	その他の収益（子会社株式売却益）253百万円

②　支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	1,237百万円
非流動資産	567百万円
のれん	1,093百万円
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,458百万円
非流動負債	272百万円

③　支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

受取対価	1,400百万円

うち未収入金	△400百万円
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△492百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	507百万円

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

８．売上収益

(収益の分解)

当社グループは、ソリューション事業を営む単一セグメントであります。当社グループの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	サービスの名称	内容	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
ソリューション事業	自社サービス	一時金収益	25	12
		ストック収益	877	1,086
	他社サービス	一時金収益	7,823	7,852
		ストック収益	364	476
顧客との契約から認識した収益			9,089	9,428

９．１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後１株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) 基本的１株当たり中間利益（△損失）	△17円53銭	9円13銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する中間利益（△損失）（百万円）	△128	66
基本的１株当たり中間利益(△損失)の算定に用いる金額（百万円）	△128	66
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	7,306	7,285
(2) 希薄化後１株当たり中間利益（△損失）	△17円53銭	9円13銭
(算定上の基礎)		
基本的１株当たり中間利益(△損失)の算定に用いる金額（百万円）	△128	66
希薄化後１株当たり中間利益(△損失)の算定に用いる金額（百万円）	△128	66
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	7,306	7,285
新株予約権による普通株式増加数(千株)	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	7,306	7,285
逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり中間利益(△損失)の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権３種類 （新株予約権の数71,903個）	新株予約権３種類 （新株予約権の数65,081個）

(注) 2025年10月１日付けで当社株式15株につき１株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的１株当たり中間利益（△損失）及び希薄化後１株当たり中間利益（△損失）を算定しております。

10. 後発事象

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社は、事業拡大に向けた成長投資を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の拡充を目指しております。この基本方針のもと、資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため、機動的な資本政策の一環として自己株式を取得いたします。

(2)取得に係る事項の内容

①	取得対象株式の種類	普通株式
②	取得し得る株式の総数	146,100株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　２％）
③	株式の取得価額の総額	100,000,000円（上限）
④	取得期間	2026年11月10日～2027年３月31日
⑤	取得方法	東京証券取引所における市場買付

11. 承認日

2026年11月９日に当要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

ＩＮＥＳＴ株式会社
取締役会　御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　功　一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊　田　賢　司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＩＮＥＳＴ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ＩＮＥＳＴ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。